

県指定 有形文化財

蔵骨器



昭和26年に佐伯を襲った台風のため、十三重塔が倒壊し、その復元の際に塔の直下及びその周辺から10個余りの陶製蔵骨器が発見された。指定されているのはこの内2つで、1つは口径8.6cm、高さ20cm、底径7cmほどの胴膨らみの円柱状で、頸が外に反っていて、肩部には二条の沈線が入り、四耳が横長に取り付けられている。また、蓋に径8.4cmの薄い手製品の鏡が使われており、これらは中国からの渡来品で越州(中国南部の浙江省方面)の所産と推測されている。もう1つは胴が長く、底部が引き締まっているので、肩の張りが目立っている。頸部は極端に小さくなり、おそらく長頸であったと思われる。古瀬戸で口径4.3cm、高さ28.8cm、底径8.6cm、風格ある鎌倉時代の作といわれ、梶牟礼城主佐伯氏との深い係わりがうかがえる。